平成２５年（フ）第２１０３号
横浜市都筑区荏田東４丁目24番６号　Ｆ―103
破産者　木下　紀宏
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３４８号
金沢市上荒屋４丁目214番地
破産者　山田　修三
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３４９号
金沢市上荒屋４丁目214番地
破産者　山田　和子
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９１９号
広島市西区己斐上３丁目15番７号、開始決定時の住所広島市西区己斐本町１丁目16番８―301号
破産者　網川　恭章
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９２号
徳島県阿波市市場町香美字郷社本244番地１、旧住所徳島県吉野川市鴨島町内原95番地５
破産者　多田　文明
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
愛媛県四国中央市土居町津根426番地
破産者　篠原　照明
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第４０号
高知県四万十市楠島945番地３雇用促進住宅楠島宿舎１―506
破産者　松本　圭司
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第１１９号
福岡県飯塚市大日寺473番地　レコルテ206
破産者　井手田　剛
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第７０号
宮崎県都城市一万城町86号11番地２ユアドミール203号
破産者　松岡　栄一
1　決定年月日　平成26年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第６３５号
兵庫県西宮市今津真砂町１番　今津浜パークタウン12棟606号室、住民票上の住所大阪府泉南市新家725番地の241
破産者　山本　　寛
1　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
2　一般調査期日　平成26年９月５日午前10時45分
平成26年６月13日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第７０３号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目81番地の２
破産者　山口　圭吾
1　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
2　一般調査期日　平成26年９月５日午後１時30分
平成26年６月13日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８号
長野県上水内郡飯綱町大字豊野1545番地１
破産者　宮本　正博
1　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
2　一般調査期日　平成26年９月１日午前11時30分
平成26年６月16日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８６号
長野県木曽郡大桑村大字野尻1695番地１
破産者　有限会社オオ一ヒラ
1　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
2　一般調査期日　平成26年９月４日午前10時
平成26年６月16日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第６８３号
大阪府八尾市東本町２丁目７番16号
破産者　松尾　太郎
1　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
2　一般調査期日　平成26年９月１日午後３時
平成26年６月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２４号
大阪市生野区生野西１丁目４番２号、前住所大阪市生野区勝山北３丁目６番20号
破産者　芳見　敏和
1　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
2　一般調査期日　平成26年９月１日午後３時
平成26年６月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６７号
大阪府茨木市耳原３丁目９番９号の５
破産者　エス・ディー・コーポレーションこと
檀上　　暁
1　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午後３時
平成26年６月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８５０号
神戸市灘区大石東町５丁目６番21号　Ｋ・Ｙマンション501号
破産者　高橋　大樹
1　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月３日午前10時45分
平成26年６月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４号
兵庫県明石市西明石北町１丁目14番16号
破産者　畠中　秀男
1　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
2　一般調査期日　平成26年９月９日午前10時40分
平成26年６月17日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
山形県寒河江市東新山町260番地の５　メゾン・ＡＴＣ　Ｂ棟303、前住所山形県寒河江市みずき２丁目２番地の４
破産者　佐藤　裕彦（旧姓後藤）
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期日　平成26年９月11日午後３時20分
平成26年６月17日　　山形地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０４６号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目53番２号
清算株式会社　株式会社シーシーエム
代表清算人　酒庭　幸男
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部